

令和2年12月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和2年12月21日(月)午後1時30分

閉会 令和2年12月21日(月)午後2時55分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

小平 忠孝 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

宇部 容子 委員

小野寺 明美 委員

4 説明等のため出席した職員

梅津教育次長

渡辺教育企画推進監、千葉予算財務課長、山村参事兼教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、菊池学力向上課長、小野寺義務教育課長、清川保健体育課総括課長、藤原生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長

教育企画室：菊池主任主査、長内主事(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 令和2年12月県議会定例会の概要について(教育企画室)

別添事務報告により説明

小野寺委員：幼児教育に関する質問に関連して、令和4年度に開設予定の幼児教育センターの概要や設置に向けた進捗状況を教えてください。

小野寺義務教育課長：現在、市町村教育委員会、関係団体、県の関係部局などによる合意形成に向けた準備を行っています。年明け2月の関係者による連携会議で合意を得て、令和3年度に具体の準備に着手する予定です。

小野寺委員：少子化が進み多様性が求められる中で、義務教育につながる流れが重視されていくと思うので、良いセンターとなることを希望いたします。

新妻委員：文教委員会において指定管理議案に反対があったとのことですが、主な反対理由を教えてください。また、再発防止「岩手モデル」策定委員会の設置について、どのような質問がなされたのかを教えてください。

藤原生涯学習文化財課総括課長：指定管理については、指定管理業務と研修委託業務のすみ分けや職員体制の分け方について、質問がありました。指定管理は、あくまで施設の管理のため設けているもの、研修委託業務は、青少年の家で行っている教育研修事業についてのものとなります。指定管理者と研修委託業務の受託者が同一であることから、県直営を含めて、あり方を考えていくべきではないかという質問でした。県教委としては、研修委託業務については、民間の力を生かしながら業務委託の形で引き続き進めていくと答弁したところです。

山村参事兼教職員課総括課長：再発防止「岩手モデル」策定委員会については、設置時期が当初の想定時期より遅くなった理由、当該教員への対応予定などについて、質問がありました。

畠山委員：学力に関する指標について質問があったようですが、全国学力・学習状況調査の結果などをどのように扱うのかという趣旨だったのですか。

小野寺義務教育課長：質問の趣旨は、学力に関する指標が主要指標ではなく、参考指標となっている理由でした。過度な競争への懸念など、県議会などからの意見を踏まえ、主要指標を「学力が全国平均未満の児童生徒の割合」とはせず、児童生徒の意欲や自分で考えを深めたり広げたりすることに着目して設定したことについて御理解を求めたところです。

畠山委員：教職員がタイムカードの打刻を自主的に調整しているとの指摘があったようですが、実態を教えてください。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議等の見直しを行ったことも含め、これまで行ってきた働き方改革の取組の成果が徐々に表れてきているとのことですが、長時間勤務関係で、具体的に数値に表れているものでしょうか。

山村参事兼教職員課総括課長：タイムカードは出退勤の状況を客観的に把握するのが目的ですので、そのような目的に沿わない運用がなされることのないよう、適正な活用を会議の場などで引き続き周知していきたいと思っております。

長時間勤務に関しては、月 80 時間以上勤務の割合が、第一四半期で昨年度の 15.9%から 1.9%に減少しました。第二四半期も 9.4%から 4.2%に減少しています。新型コロナウイルス感染症の直接的な影響もありますが、これまで3年間近く取り組んできている様々な働き方改革の取組の成果も表れてきていると捉えております。

第3 事務報告2 令和2年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査質問紙調査結果について（学校教育課）

別添事務報告により説明

宇部委員：意見になります。これまで岩手県で主体的・対話的で深い学びに向けた指導を続けてきたことの成果が少しずつ出ているのだと思われまます。子どもたちが各教科を好きという肯定的回答が少し低い傾向が出ていますが、授業が良く分かること、授業の中で自分が認められること、今までできなかったことができるようになったという楽しさは、どの子どもも感じるのだと思います。各校で研究会をしていますが、年1、2回でも良いですので、中学校区ごとに小中の先生方が校内研究の交流をする機会を設けていただきたいと思います。

新妻委員：地域別、学校規模別などのクロス集計なども、相関関係がありそうなものについては試みるなど、今後工夫してもよいと思います。今は、そういうことはしていないですか。

菊池学力向上課長：現在はしておりません。

新妻委員：テレビ、スマートフォンなどを問わず、1日のメディアとの接触時間を聞いた上で、その中でスマートフォンなどの最近主流のメディアとの接触時間を聞くやりの方が、分析がしやすいと思いますので、検討していただければと思います。

菊池学力向上課長：調査結果をどう活用するかが大事だと思っておりますので、改善を検討していきたいと思っております。

畠山委員：家庭学習関係の調査で、与えていない、あまり与えていないという選択肢の理由には、どのようなものがあるのでしょうか。

菊池学力向上課長：全く何もやらせていないという学校はないと捉えています。例えば、学校質問紙 23 ですと、「年間を通じて計画的・継続的に」という部分に該当しないという回答だと認識しています。量ではなく質や内容の部分に関する分析のための質問と考えています。

畠山委員：やり方や意識の問題もあると思うので、家庭学習が原因で勉強が嫌いになることのないよう、ぜひ好事例の横展開をお願いしたいです。

もう一つ、意見です。学校質問紙5の児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけて評価（褒めるなど）する取組を行っている割合が上昇したことで、児童生徒質問紙2の自分にはよいところがあると思う割合の向上につながっていると思います。とても良いことですので、先生方の自己肯定感を高めるためにも、先生方や保護者にも良い結果が出ていることを教えていただきたいと思います。

小平委員：私は学校が基礎基本を学ぶ場で、これなくして家庭での応用はないと思っています。家庭学習のあり方というのは重要で、学校が応用の場で家庭が基礎基本の場と考えている校長もいるようです。

が、どのように考えていますか。

菊池学力向上課長：授業が最も重要と捉えていますが、学校の限られた授業時間だけでは、理解はしても定着まで至るのは難しいと思います。どちらかという両極端な話ではなく、子どもたちの実態に応じて家庭学習を課していくよう、各学校と連携してまいります。

第4 事務報告3 令和3年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について（学校教育課）

別添事務報告により説明

宇部委員：志願者の男女の内訳を教えてください。

小野寺義務教育課長：男子54名、女子59名の計113名となっております。

小平委員：併設型の中高一貫校として、どのような成果やメリット、デメリットが出ているかなどについて、そろそろ検証を行う時期になっているのではないのでしょうか。

小野寺義務教育課長：本校は、医師、弁護士などの人材が不足している本県の実情を踏まえ、県内唯一の併設型の中高一貫校として設置したところであり、大学進学実績については、1期生が大学に入学した平成27年度から令和元年度までの5年間で医学部等への現役での進学者は27名と、さらに前の5年間の5名と比べて増加しておりますので、設置目的をある程度達成できていると捉えております。

また、今年度末から大学院修了生が出てきますので、進路実績なども把握しながら、人材育成につながっているかを多角的に考えていく機会としたいと思います。

第5 議案第27号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

議案第28号以降については、非公開とする議決がなされた。

第6 議案第28号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

[減給2月 道路交通法違反及び運転記録証明書の変造 20歳代 男性 県立学校 主事 中部教育事務所管内]

第7 議案第29号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

[停職4月 窃盗 50歳代 男性 県立高等学校 教諭 中部教育事務所管内]

第8 議案第30号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）

別添議案により説明

原案どおり決定

[減給3月 生徒に対する体罰 40歳代 男性 県立高等学校 教諭 県北教育事務所管内]

第9 議案第31号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

〔戒告 安全運転義務違反（軽傷事故） 47歳 女性 小学校 教諭 宮古教育事務所管内〕

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。